

平成17年度の 市・県民税(個人)が変わりました

税務課 内線 513

地方税法改正に伴い、次の2点が改正されました。

■ 均等割額の変更

これまで同じ市内に住む夫婦で双方に均等割額が課税される場合、いずれか一方は非課税でしたが、今年度は均等割額の2分の1の額が課税されます
※平成18年度からは全額課税となります

区 分	改正後	改正前
市民税均等割額	1,500円	非課税
県民税均等割額	500円	非課税
合 計	2,000円	非課税

■ 配偶者特別控除の一部廃止

控除対象配偶者である場合にも適用されていた配偶者特別控除が廃止されました

美濃加茂市税の納付は 便利で簡単な口座振替で!!

平成17年度市県民税納税通知書に『美濃加茂市税口座振替依頼書』を同封しました。

口座振替を希望される人は、必要事項を記入の上、最寄りの郵便ポストに投かんしてください。

□ 市の指定金融機関または 収納代理金融機関

東濃信用金庫、(株)十六銀行、
(株)大垣共立銀行、(株)岐阜銀行、
(株)UFJ銀行、関信用金庫、
岐阜信用金庫、岐阜商工信用組合、
めぐみの農業協同組合、東海労働金庫

※郵便局の口座振替もご利用になれます。
申し込みは、最寄りの郵便局で

※口座振替の開始期は、申し込み日の翌月以降の納期分からです。
ただし、全期前納は
平成18年度分
になります

カンタンで
お手軽だわ!

様式第2号の1
美濃加茂市税口座振替依頼書

取扱金融機関 御中 年 月 日

(太枠内を黒のボールペンでご記入ください) 依頼区分 1 契約 2 解約

口座 住 所 金融機関届出印			
名義人 (フリガナ) 氏 名			

取 扱 金 融 機 関	銀行・金庫 信用組合・農協	本店・支店 出 張 所
預 金 種 別 (該当種別を○)	1 普通預金 2 当座預金	金融機関コード 店番号
あなたの 口座番号	3 納税準備預金	

納 税 義 務 者 (フリガナ) 氏 名	希望欄に○印をご記入ください。			
	市県民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	
	前納期別	前納期別	納付書の通知書番号	全期

* 口座振替の開始時期は、申し込みの日の翌月以降の納期からです。

金融機関 処理欄	証 印	受 付	記 帳
-------------	--------	--------	--------

税務課 内線211